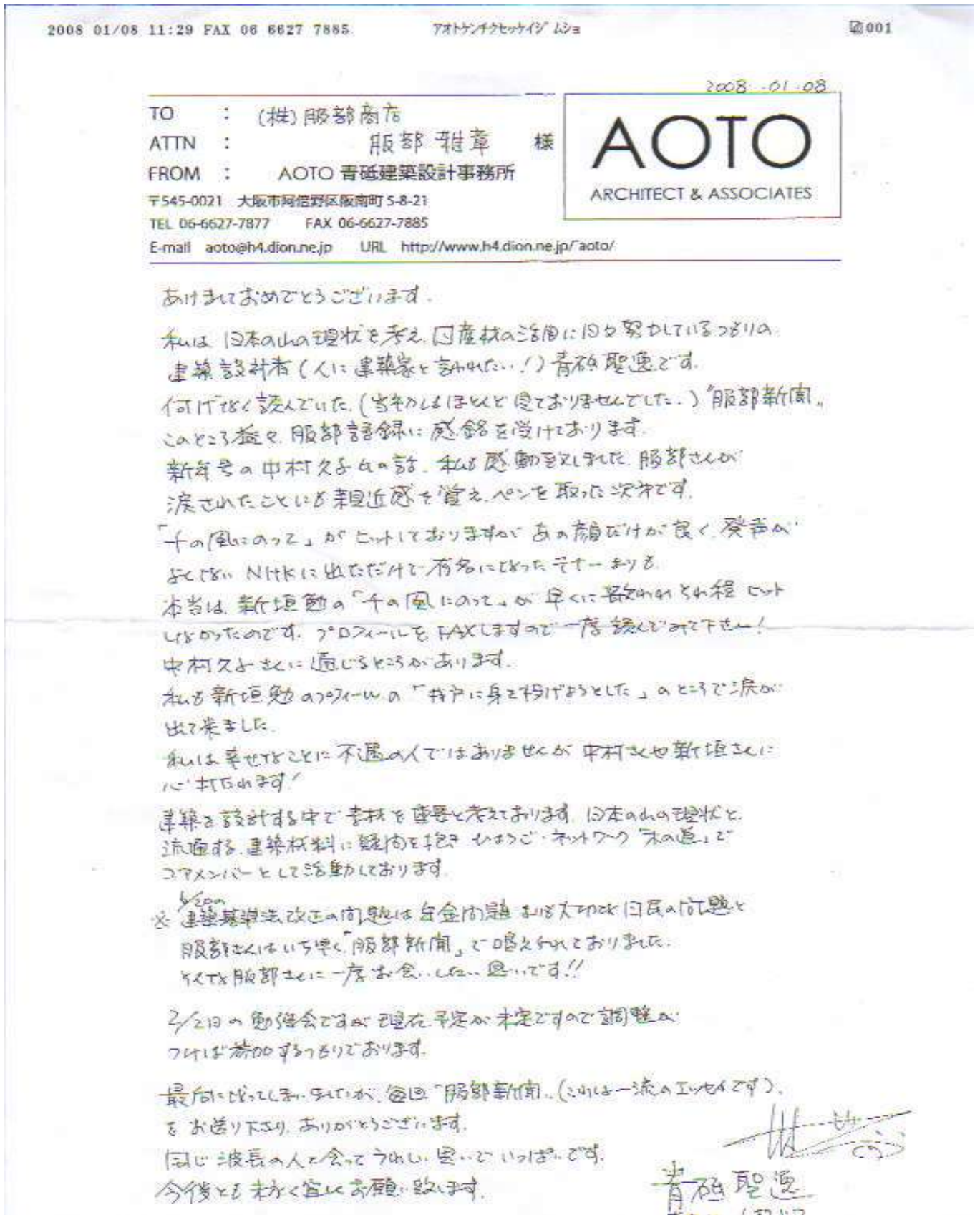


大変嬉しいお手紙を頂きました

少し時間が経ちましたが皆様には是非お見せしたかったのでお披露目させていただきます。



私と同じような思いの方が、いらっしやる事を嬉しく思い、又お施主様に満足して頂ける住まい作りを考えて頂ける的確な情報を建築士さんにどうしたら、お伝え出来るのかと考えると、凄くプレッシャーが掛かってきて、身が震えて引き締まる思いです。これからも頑張ってお参りますので宜しく御願い致します。

建築が滞るとは

建築基準法の改正の悪い余波は国が予想している事をはるかに超えています。悪い余波は建築関係からそれ以外のあらゆる業種に移っています。そして国全体に悪影響が出始めています。そしてその悪影響は世界中に及んでいるように思います。其れが株価を押し下げているように思えて仕方がないのです。と言うのは、現在の日本のG N Pの約40%は外需に依存しています。つまり輸出産業によって支えられていると思います。大手のトヨタ自動車さえ国内販売は苦戦し外需によって最高の利益を上げています。つまり外国の状況変化で一喜一憂するのですよね。(世界を相手にする企業は**グローバル企業**と言う)

現在のアメリカはサブプライムと言うお化けみたいな物で、国内景気は急減速しています。そして住宅販売も急減速しています。中国等の途上国からの輸入も減りかけています。しかし何故アメリカの株価は日本みたいに大幅に下がらないのでしょうか。不思議に思いませんか。私は不思議に思い色々考えを巡らしました。そして一つの仮説に到達しました。其れは日本国が1980年代から言われてきた、外需によって支えられる経済構造から、内需によって支える経済構造に中々ならない体質が、本当に構造改革が出来ていない国に世界中から見られ全体の経済指標が悪くないにも関わらず株価が大幅に下がり、それが負の悪循環になっているように思えてならないのです。そして追い討ちを掛けたのが今回の建築基準法改正だと思っています。

ところでこれだけ住宅市場の冷え込みが続くと、建築基準法の改正自身に問題があったと考えるのか、それとも他の複合的な原因が有るのかを考えると、複合的な事が原因の様に思えます。まず小渕内閣の恒久減税と言って始めた定率減税の全廃、社会保険庁の不祥事、防衛省の不祥事、国土交通省が具体的に建築基準法の見直しをしない事、等々が絡み合っ余計に家を購入したい人の購買意欲をそいだのが原因の一つだと思います。もし建築基準法の改正をこういう不安定な時期にせず、世の中がもう少し落ち着いた時に実施していたならこのような事態には陥らなかったのではないのでしょうか。政策を実施した時期が非常に悪い様に思います。

建築とはただ単に家とかマンションを作ることではないと私は思っています。住まいを作るのが建築と言うものだと思います。そして凄く裾野の広いのが建築だと思います。建築が潤沢に動いたら、日本の国内産業が潤い、それに伴って家具とか裾野が広い分野の物が売れ国内のG N Pに占める割合が増え、外国で起こった経済的な混乱も日本国内の中小零細企業の経済に直接影響しない体質に生まれ変わるのではと思っています。それだけ広い裾野を持っているのが建築つまり住い作りだと思っています。

ところで建築基準法の問題について二月三日のサンデープロジェクトで有名な木村剛氏が、昨今のマスコミ報道で眼にする、〇〇ゼネコンの鉄筋不足とユーザーとは全く同じ物なのに前者は咎められず、後者のベンチャー的な中小企業のみを法律で罰せる事に問題が有る。どちらも同じ物なのに同じようにしない体質が良くないと、又そう言うのが日本の体質だと思われ、それが日本売りに繋がっていると仰っていました。抜本的に建築基準法の事を見直す必要が凄く有るとも仰っていました。この話を大きくマスコミも報道して欲しいと思います。

- * グローバル企業もドメスティック企業も繁盛する社会構造になることが、日本人に求められていると思います。其れが本当の構造改革ではないのでしょうか。

心配する建築基準法の本当の改正か教えて下さい。

次のページの記事は木材の専門紙の記事です。私ははっきり言って四号特例の廃止の事は、建築の専門家ではないので解りません。しかし何か心配する事が発生する可能性がありそうなのは、一消費者の立場から見れば多少は解ります。その時に我々消費者から見て国に御願する事があるとすれば、仮にこの法律(四号特例の廃止)が施行され、確認費用とか住宅本体に対する費用が以前よりかなり増えたとき、家の購入する時の、登記費用を安くするとか、固定資産税を下げるとか、住宅購入の費用から借入金の金利部分は所得から控除するとかの、所謂住宅取得に対する税制全般を直してくれたら今回の住宅の冷え込みにはならないと思うのですが、間違っているのでしょうか。

国家予算は国民の為の物です。仮に下記の様な政策を実施すれば、今の政府はたちまち予算不足に陥る事になると大々的に言うと思います。しかし国民生活が困窮すれば、後で景気対策とやらで、多くの税金を投入してきたからこそこれだけ多くの国債残高になったのではありませんか。其れだったら真正面から建築とは一体何なのかを考え、建築基準法の今回の改正の為の緊急融資と言う手段を使わず、違う意味の手段を取るべきだと思うのですが。あまりに考えすぎでしょうか。是非建築士さんに教えて欲しいと思います。

ところで私が現実知っている情報は、堺市役所の建築課で現在滞っている書類は一月現在約二ヶ月分と聞いております。

私の家の近所にて家の凄く大掛かりなりフォームが現在行われている現場があるのですが、その物件は、屋根及び骨組みを残して、ほぼ全体の改装（一部基礎まで改修）を行っています。その物件を工務店の社長と一緒に見に行きましたが、これ位の大掛かりな改装なら、確認申請に四ヶ月位掛かっても、建て直しの方がスムーズに進むのではと仰っていましたが、我々お施主サイドから見たとき、我々庶民は断片的な情報しか持ち合わせていません。仮に工務店さんの言う様に建て直しをしたとします。図面が上がって来て着工までの時間と、仮に軽微な変更を御願いしたときの、行政側の怠慢で家を解体してから住むまでに、遅れてしまい一年以上掛かってしまったらやはり大規模な改修をした方が良かったとユーザーは思う筈です。私は建築を知らないから言えるのかも知れませんが今回の建築基準法の改正は、はっきり言って建築士さんも、工務店さんも、行政も

お施主さんも、誰も本当の事が解っていないのでは無いかと今になって思っています。何故かと言えば私の近所の話を持ち出しましたが、もしこの法律の事を全てオールマイティに解っていれば、これほどの改装はしないと思うような現場です。付け加える情報は建蔽率、容積率の違反の無い現場です。

そこにまだややこしい手続きが増えれば益々、住宅産業は、全体として混乱は避けられない物と思います。四号特例の細かいことは、建築士さんは解っていると思いますが、我々庶民は解っていません。私がこの新聞の記事から解る事は、庶民が建てる小規模住宅にも適用される事位です。しかし実態を私は解りません。

ただ庶民にもっと簡単に建築に纏わる情報を簡単に開示して欲しいと思う事です。

物を大事にする事はこれからの世の中には絶対です。現在の三十年しか、もたない住まい作りをする事は、御法度です。しかしどの程度までの住まい作りをすれば、良い住まい作りなのかの基準をはっきりと仰ってくれる方は本当に少ないと思います。確かに今の住まい作りは、デコレーション的な備品が凄く多く使用されています。その備品の良し悪しでお施主が住まい作りを選んでいるのではないのでしょうか。住まいとは、そこに住む人たちが、生活しそして成長し変化してくるものです。夫婦二人から子供が生まれ四人家族になり、そして子供たちが、就職等でいったん離れ、家を作ってくれた両親が、田舎に離れるとか、そして子供たちがその家に戻ってくるとかの、ストーリーがある筈なのです。それが住まい作りではないのでしょうか。

その為の法律改正なら根拠はしっかりと理解出来ます。そしてその為の四号特例の廃止とかなら誰も文句は言わないと思います。しかしこう言うストーリーを行政は考えていません。又政治家も考えていません。こう言う夢のある話をしてくれるのが、建築士さんが世の中で、お施主側から見たとき一番近い所にいらっしゃると思います。それが出来るのが、工務店さんでもなく、材木屋でもないと思います。そう言う事を、頭に入れて四号特例の事を是非教えて頂きたいと思います。

日本は民主主義の国です。我々国民が主役です。官僚は我々の為に仕事をするのです。そして官僚を動かすのは政治家の仕事です。その政治家を選ぶのが我々の仕事です。ただ我々自身もお互いの情報を共有し、そして我々庶民の為の行政にして貰う行動をしなくてはならないと思います。それで最後にアンケートを用意しています。是非お返事を頂ける様御願いたします。決して政治的にこのアンケートを使いません。私の来月号の新聞の原稿にしたいと考えていますので、ご協力御願いたします



第三回服部商店勉強会

二月二日に大阪府岸和田市の服部商店本社において、ナラの原木の製材を見て頂きました。工程は以下の様に行いました。一つずつの工程を説明して行いました。

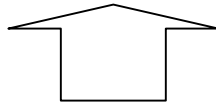
- 1、本木を見る『原木は少し曲がっています。原木の曲がりを上に乗る作業です』
- 2、胴割り『原木を二つに割る作業です。』
- 3、板に製材していきます。板目の板と柾目の板を満遍なく製材します。木味と巾で製材サイズ（厚み）を変えます。
- 4、耳付きの板が出来上がります。
- 5、其れからの作業は割愛。（耳付きの板の耳を落として耳断ちの板にする作業）
- 6、完成した板を見て頂きました。（質疑応答の時間を作りました。）

参加者は材木業者5名、木工所の方が12名、工房の方が7名、建築士の方が6名、工務店の方が3名、デザイナーの方が3名、訓練校の方が7名、その他の方が7名、マスコミの方が1名、合計約50名です。

今回の開催は大阪市港区の藤本木工所社長主催の樹望塾とジョイントにて行いました。そのおかげで建築士さん以外の方が増えたことを私は大変嬉しく思います。その理由は少しでもエンドユーザーさんに近い方が木材の奥の深い所を見て頂き、そして本当に木は、人間環境に対して優しい物で有ると言う事を学んで頂けたのではないかと考えているからです。

勉強会を終わってから数日してある女性の方（木質建材の商社に在籍していらっしゃる方）にお電話させて頂きました。彼女は初めての体験でしたのか、凄く貴重な体験でした、又大変面白い経験をさせて頂きまして良かったですと、仰って頂きました。そして彼女から『木に人間が合わせていかなければならない事が真実で、人間の欲得で、木をみてはいけない。』貴重なお話を頂き三回目の勉強会をして良かったなと思いました。





緊急アンケート

FAX番号072-422-8577

四号特例廃止について

Q 1、 四号特例の廃止は、混乱は生じる。

はい

いいえ

Q 2、 Q 1 ではいとお答えした方にお願いします。具体的に教えて下さい。

御社名	
ご担当者名	
電話番号	
〒 ご住所	

株式会社 服部商店
大阪府岸和田市木材町16-1

TEL 072-438-0173

FAX 072-422-8577

担当 服部雅章